

# 消費税引き上げに関する緊急アンケート

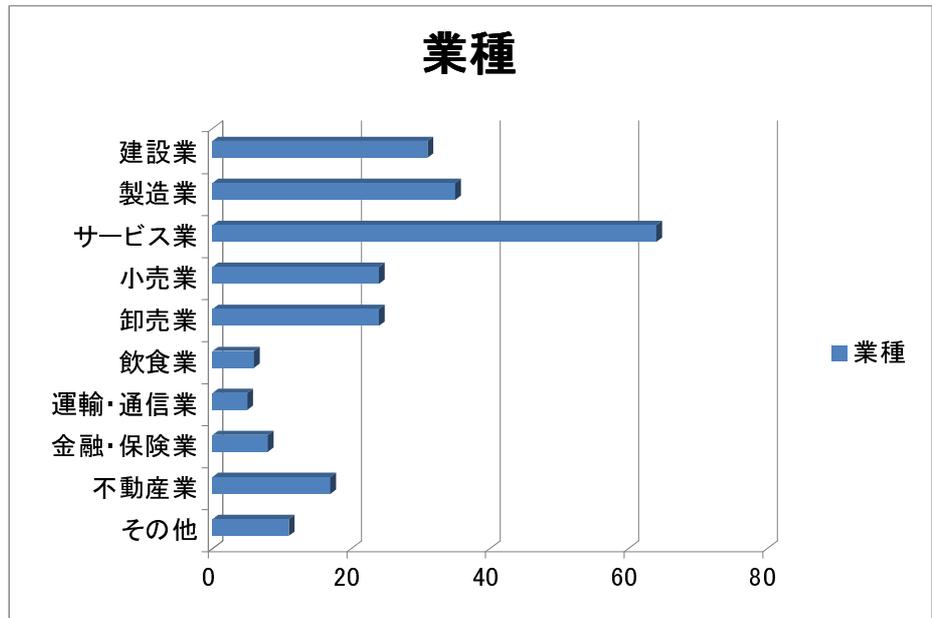
対象 (一社)北九州中小企業経営者協会会員 56社  
 (一社)福岡中小企業経営者協会会員 61社  
 (一社)筑後中小企業経営者協会会員 73社  
 筑豊中小企業経営者協会会員 18社 合計 208社

期間 平成25年10月21日～10月31日

## 【回答企業概要】

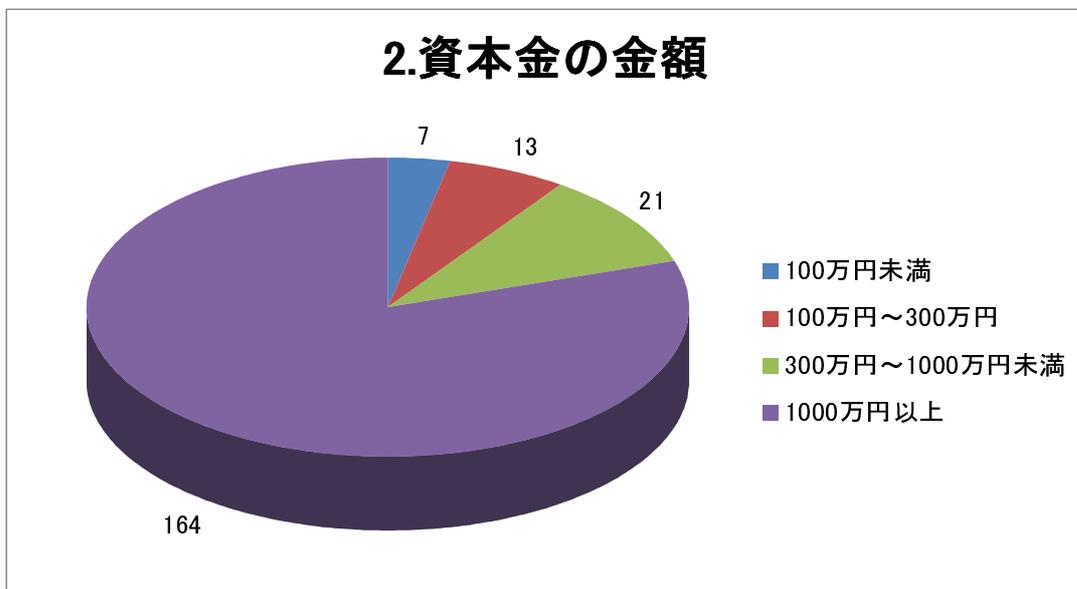
### 1. 貴社の業種に○を付けてください

建設業	31
製造業	35
サービス業	64
小売業	24
卸売業	24
飲食業	6
運輸・通信業	5
金融・保険業	8
不動産業	17
その他	11



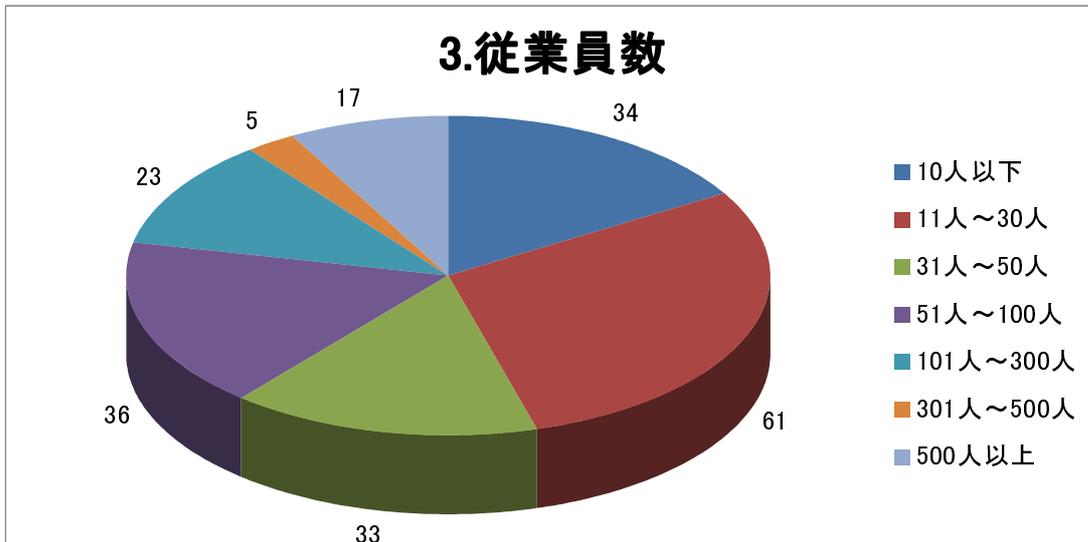
### 2. 貴社の資本金の金額に○を付けて下さい。

100万円未満	7
100万円～300万円	13
300万円～1000万円未満	21
1000万円以上	164



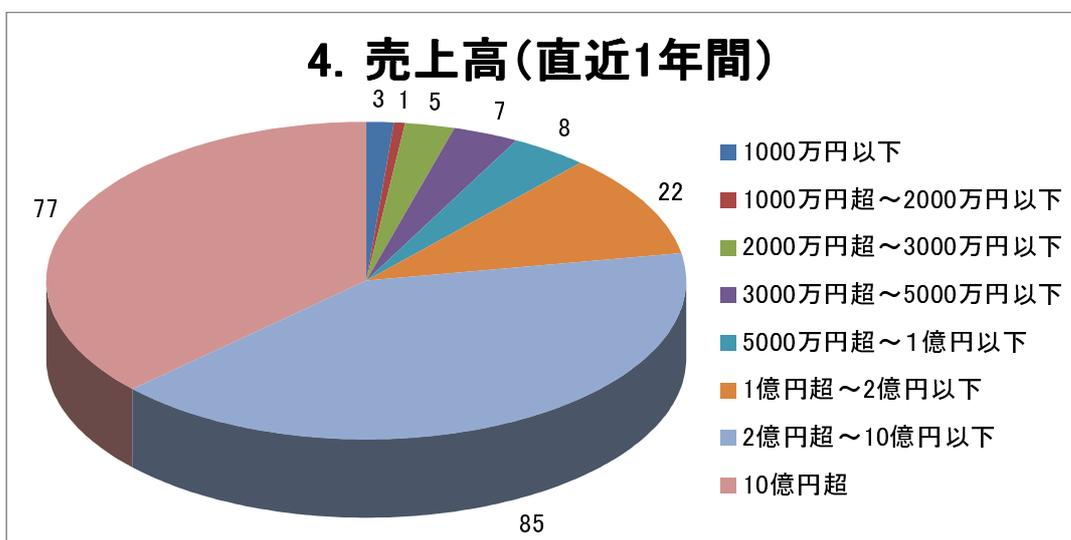
3. 貴社の従業員数に○を付けてください。

10人以下	34
11人～30人	61
31人～50人	33
51人～100人	36
101人～300人	23
301人～500人	5
500人以上	17



4. 貴社の直近1年間の売上高に○を付けてください。

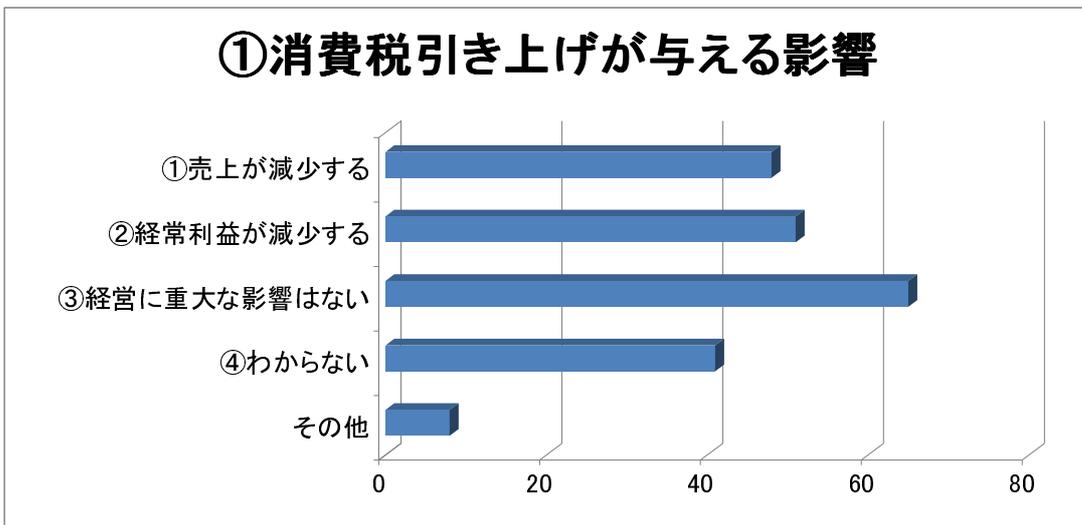
1000万円以下	3
1000万円超～2000万円以下	1
2000万円超～3000万円以下	5
3000万円超～5000万円以下	7
5000万円超～1億円以下	8
1億円超～2億円以下	22
2億円超～10億円以下	85
10億円超	77



【アンケート】

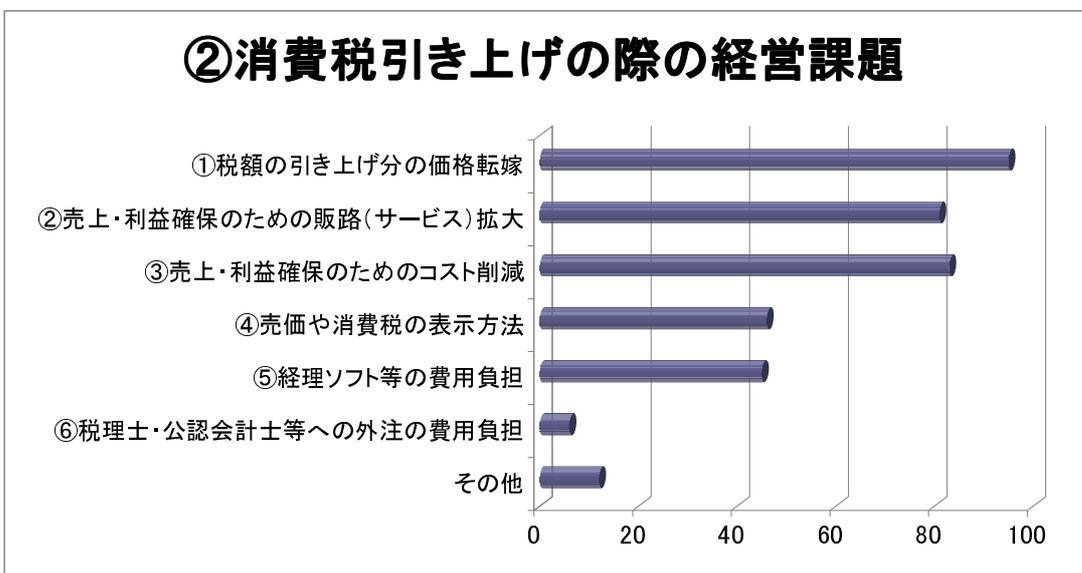
1. 来年4月に実施される消費税引き上げが貴社の経営に与える影響について  
(1つに○を付けてください)

①売上が減少する	48
②経常利益が減少する	51
③経営に重大な影響はない	65
④わからない	41
その他	8



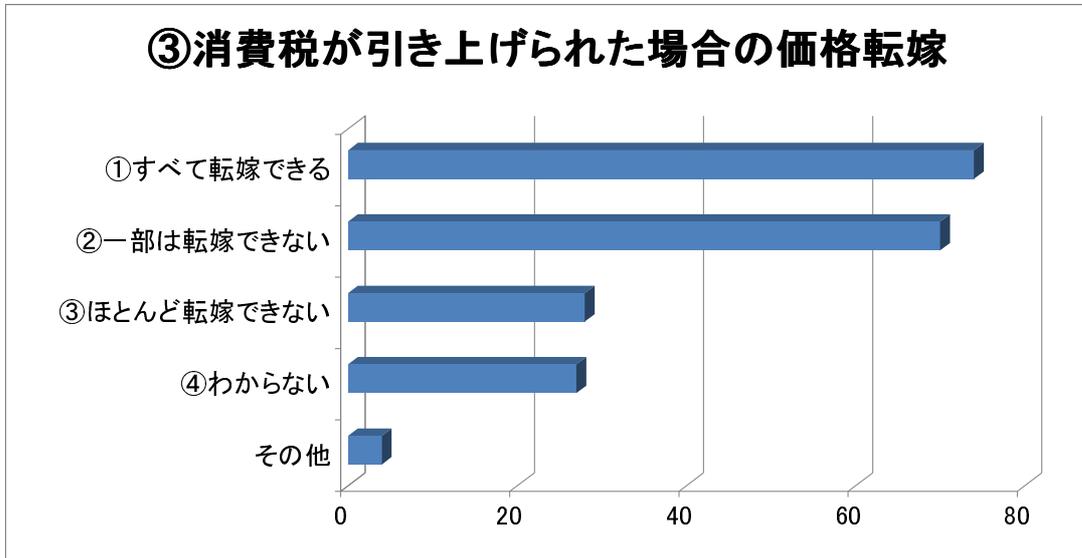
2. 来年4月の消費税引き上げ対応の際の経営課題について  
(当てはまるものすべてに○を付けてください)

①税額の引き上げ分の価格転嫁	95
②売上・利益確保のための販路(サービス)拡大	81
③売上・利益確保のためのコスト削減	83
④売価や消費税の表示方法	46
⑤経理ソフト等の費用負担	45
⑥税理士・公認会計士等への外注の費用負担	6
その他	12



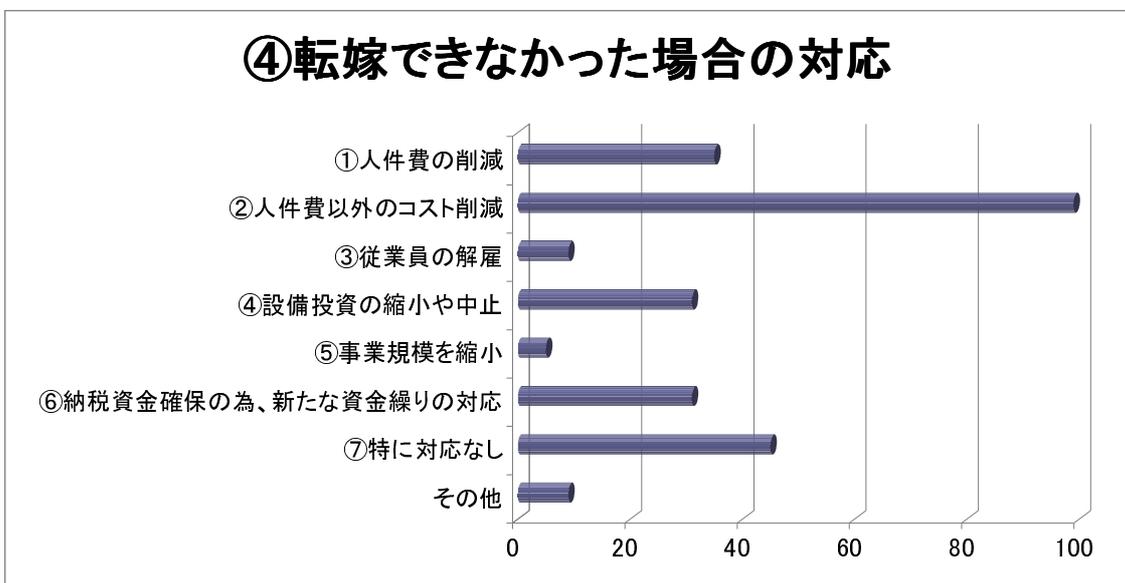
3. 今後、消費税が引き上げられた場合の価格転嫁について（1つに○を付けてください）

①すべて転嫁できる	74
②一部は転嫁できない	70
③ほとんど転嫁できない	28
④わからない	27
その他	4



4. 仮に転嫁できなかった場合の対応について（当てはまるものすべてに○を付けてください）

①人件費の削減	35
②人件費以外のコスト削減	99
③従業員の解雇	9
④設備投資の縮小や中止	31
⑤事業規模を縮小	5
⑥納税資金確保の為、新たな資金繰りの対応	31
⑦特に対応なし	45
その他	9

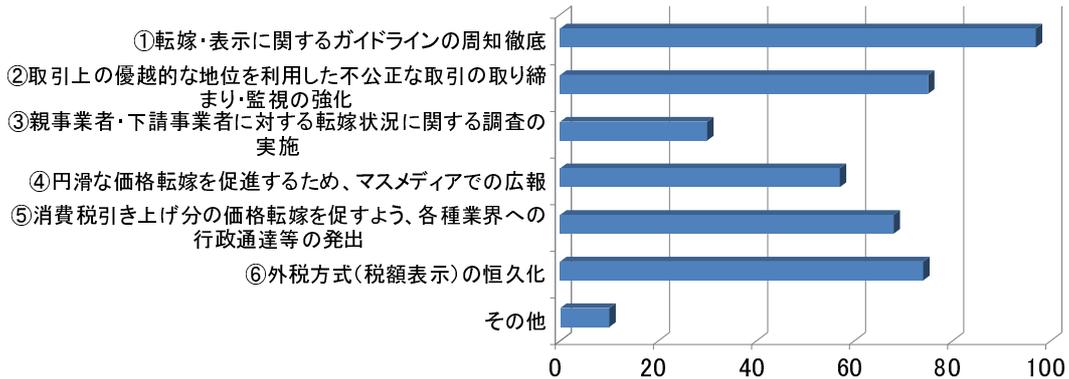


5. 価格転嫁を円滑に行うために必要な施策はどのように考えますか<sup>4</sup>

(当てはまるものすべてに○を付けてください)

①転嫁・表示に関するガイドラインの周知徹底	97
②取引上の優越的な地位を利用した不公正な取引の取り締まり・監視の強化	75
③親事業者・下請事業者に対する転嫁状況に関する調査の実施	30
④円滑な価格転嫁を促進するため、マスメディアでの広報	57
⑤消費税引き上げ分の価格転嫁を促すよう、各種業界への行政通達等の発出	68
⑥外税方式(税額表示)の恒久化	74
その他	10

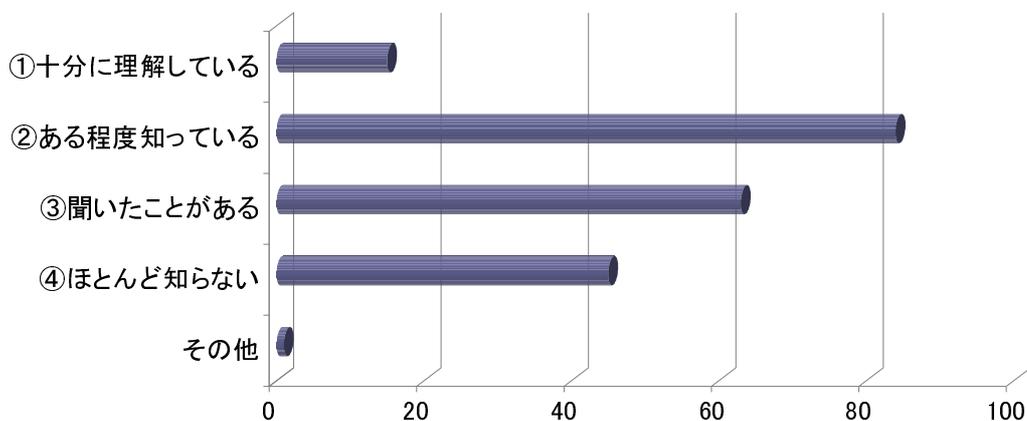
## ⑤価格転嫁を円滑に行うための施策



6.「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」が平成25年10月1日より施行されていますが、どの程度ご存知ですか(1つに○を付けてください)

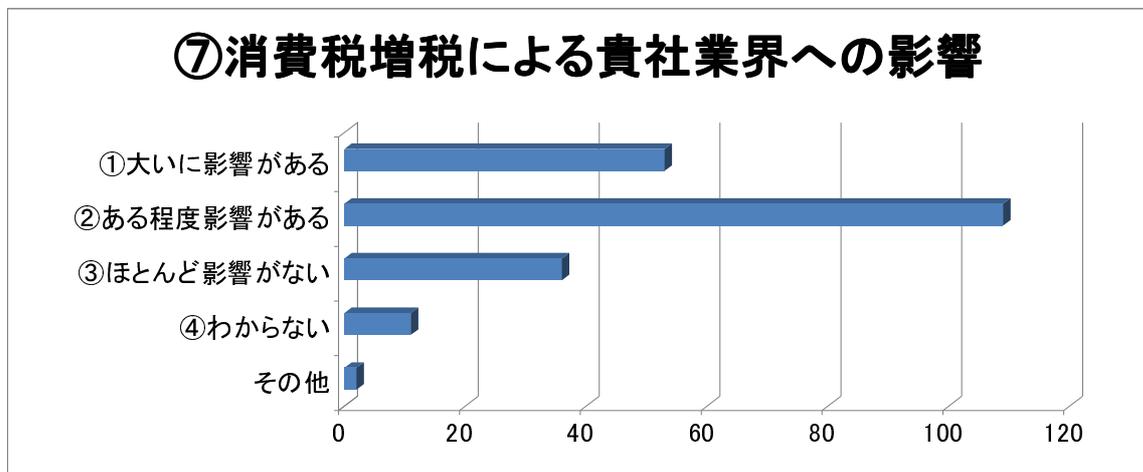
①十分に理解している	15
②ある程度知っている	84
③聞いたことがある	63
④ほとんど知らない	45
その他	1

## ⑥特別措置法の認知度



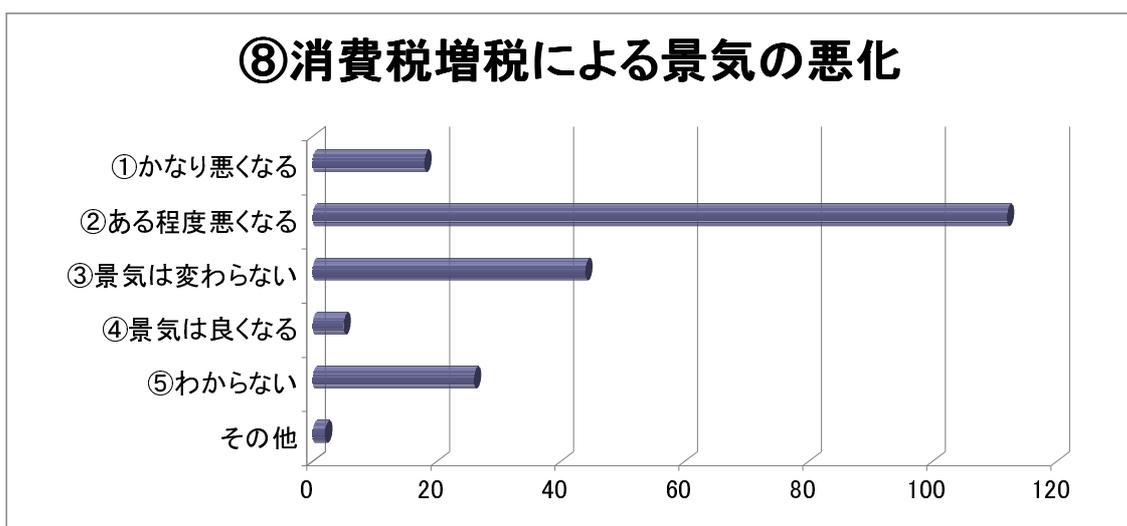
7.消費増税によって、貴社の業界への影響をどのように考えますか  
(1つに○を付けてください)

①大いに影響がある	53
②ある程度影響がある	109
③ほとんど影響がない	36
④わからない	11
その他	2



8.消費増税によって景気は悪くなると思われませんか  
(1つに○を付けてください)

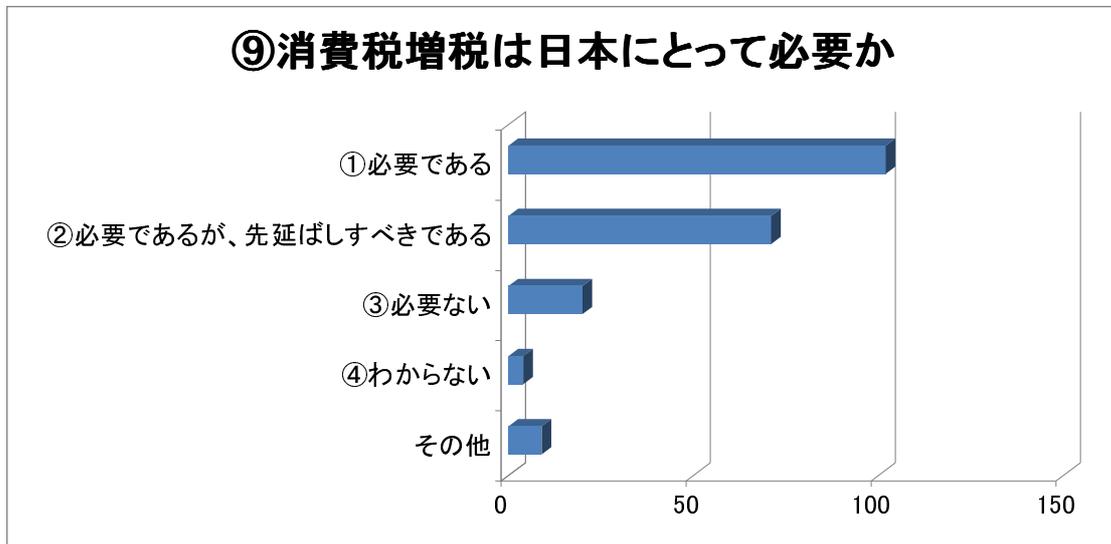
①かなり悪くなる	18
②ある程度悪くなる	112
③景気は変わらない	44
④景気は良くなる	5
⑤わからない	26
その他	2



9.来年4月の消費増税は日本にとって必要だと思われませんか

(1つに○を付けてください)

①必要である	102
②必要であるが、先延ばしすべきである	71
③必要ない	20
④わからない	4
その他	9



**10. 中経協では今後、消費税対策のためのセミナーを検討しております。どのようなセミナー開催を希望するか、ご意見をお寄せください。(その他ご要望等あればご記入下さい)**

**【北九州中経協意見】**

- ・駆け込み需要の促進策についてのセミナー
- ・新入社員研修等があれば良いかなと思います。社会人としてのマナー、話し方、行動等、若い方は学生時代に学べていない方が多くいる様に感じます。
- ・消費税の具体的利用使用目的は？・消費税対策の方法等
- ・増税で、北九州は、今でも卸が元気がなく人の流れが少ないのに、さらに悪くなると予想できます。人の流れをよくする為の企画提案型のセミナーやシュミレーションetc.
- ・業種によって対応が異なる為、一般企業セミナーは、聞いても意味がありません。先日商工会議所でセミナーを聞いたが、参考になりませんでした。もし、開催して頂けるなら、業態別のセミナーを開催してほしいです。例えば、社会保障に関連した医療介護は元々利用者の方に消費税を請求できませんから

**【他中経協意見】**

- ・セミナーでは、一定の取引基準を満たせば、旧税率(5%)が適用される「経過措置」について説明願いたい。
- ・消費税の必要性を含めた国の財政の話・是正に関する特別措置法の詳細
- ・欧米先進国の様に、消費税の設定を日用品は安く、奢侈品は高くというメリハリを付けたシステムにするよう、政府に働きかける必要性があり、政治家へその要望書を提出することが必要と思われる。
- ・消費税増税に関しては弊社の業界は値上げのままならず利益が3%そのまま減少することになります。自動車業界を初めとする製造業においては大手企業を中心に何らかの消費税増税に係りなく色々な救済措置(優遇制度)が有りますがサービス業はもとより中小零細企業には、なんら措置はなく差別感を感じる事があります。人件費の削減は雇用の縮小に繋がり国家力が落ちる原因にもなりかねませんので人件費以外のコストの見直しを現在実施している状況であります。
- ・消費税の税務、経理的なセミナー
- ・いかに節税が出来るか考えたい
- ・消費税増税することは必要だと思います。ただし、それ以外の税金については廃止など減税を考えるべきものも多くあると思われます。景気が悪くなるのを少しでもやわらげる増税を充分に実行すべきだと思います。
- ・政治改革が先だと思う。最も安易な方法が増税です。
- ・収入である増税はやむを得ないのかと思いますが、その分ははっきり効果が表れてくれればと思う。
- ・安易に価格競争に走るのではなく、適正価格で売り、かつ商品回転率を早くする。付加価値をどうつけていくか。
- ・仕入れの見直し。
- ・キャッシュフローの見直し、財務体質の改善。増税を逆手に取り、改革のチャンスととらえれば決して恐れることはない。ピンチはチャンスと考えています。
- ・すぐ諸外国では2桁の消費税と政府は言うけど、そう言う国は医療・学校・老後が心配ないようになっている。今の日本では何かあったら消費税と言ってる国とは違う、信用出来ない。
- ・景気刺激には減税を！